

寛保  
天明  
文政  
享和  
文化  
文政  
文化  
文政  
久治  
元禄

永正  
大永  
天文  
永禄  
長和  
元永  
明延  
天和  
享貞  
元禄  
宝永  
享保

喜則下向  
四月  
佐藤  
保中



七月百  
種子島藩  
文政七年

種子島藩文書展  
種子島藩文書展  
種子島藩文書展

鉄砲館  
企画展

# 上妻家文書展

～文書が語る種子島の中世・近世～

島主「種子島家」を支え、筆頭家老として島政に尽くした「上妻氏」。そのお屋敷からは、中世から近代にかけての貴重な文書類が多数発見され、鉄砲館では整理・修復作業を進めています。

修復を終えた文書類のうち、今回は室町時代から江戸時代の古文書類を初公開いたします。種子島の中世・近世史、上妻氏と種子島氏の歴史、武家社会南限地の種子島、そして当時の薩摩藩全体の歴史像を解明する貴重な史料です。ぜひ、ご覧ください。

2020 (令和2年)

入場無料

10.17 (土) ▶ 11.23 (日)  
8:30 ~ 17:00

(入館は16:30まで)

会場 種子島開発総合センター 鉄砲館

お問い合わせ先: 種子島開発総合センター 鉄砲館  
鹿児島県西之表市西之表7585 TEL 0997-23-3215

新型コロナウイルス感染症対策を支援しております

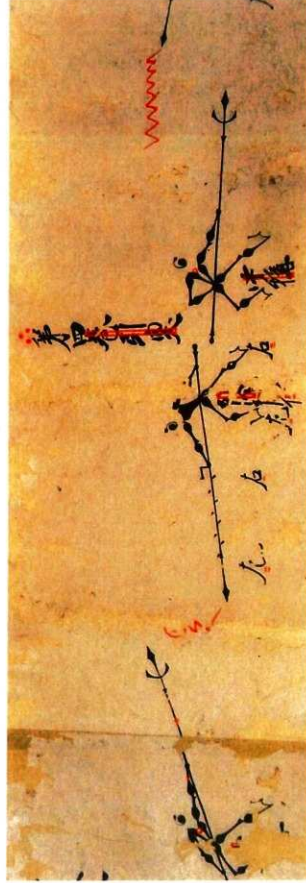
令和2年度 種子島開発総合センター「鉄砲館」企画展

# 上妻家文書展

～文書が語る種子島の中世・近世～

会期 令和2年 10月17日(土)～11月23日(月)

会場 種子島開発総合センター「鉄砲館」



第14代島主種子島時堯公

新當流鍵十門智合位の許状

天文20年(1551年)時堯公23歳



令和2年 上妻家文書展 展示史料一覧

	史料名	元号	年代
1	第22代上妻家当主 上妻家雅夫婦像	永正十年卯月中旬	1513年
2	法華経祭文献上の際の願文	永正十五年戊寅十一月十二日	1518年
3	本源寺本堂躰口	大永三年癸未八月時正日	1523年
4	新當流鎌十門智合位	天文廿年辛亥三月吉日	1551年
5	写 八月十五日之御祭礼之事	永禄十年丁卯九月吉日	1567年
6	起請文(16代久時公の居城を内城に決定した時の起請文)	慶長十四年十二月廿三日	1609年
7	示現流 燕飛之次第	寛永十六年八月吉日	1639年
8	前書	承応三年相当	1654年
9	書状(上妻家の職務の一端を語る史料)	万治元年相当 壬十二月十一日	1658年頃
10	種子島庶流家系図・舊記の作成	延宝五年二月	1677年
11	口上覚(上妻家の内証を語る史料)	延宝六年相当 二月廿二日	1678年頃
12	種子島時房の証状	元禄十五年三月吉日	1702年
13	口上覚(上妻七兵衛役儀辞退に就き)	元禄十六未七月二日	1703年
14	誓盟(鼓嶋氏と上妻家との間に交わされた)	天明三年卯九月三日	1783年
15	起請文(日置流)	文化八年辛未正月廿日	1811年
16	棒火矢秘傳之書	文化十四年丁巳九月中旬	1817年
17	川崎大右衛門祐長からの免状	文化十四年丁丑九月吉日	1817年
18	大筒修練簡書	文政三年申辰二月下旬	1820年
19	小銃修練之巻 上	文政五年壬午八月上旬	1822年
20	本心鏡智流鍵鑰曲尺合	文政七年八月吉日	1824年
21	目録(島津流馬術)	天保四年四月三日	1833年
22	覚(濱崎屋敷御入に付…)	四月(家譜より弘化四年)	1847年
23	祿彦彦助再来申付書	文久二年十二月十四日	1862年
24	隆直宛東郷長左衛門重尚からの書状	年未詳 八月十四日	
25	口上覚(御物奉行御免に就き…)	年未詳 七月廿八日	
26	領納	年未詳 五月廿三日	
27	天流鑰ノ口傳	年月日未詳	
28	袴(上妻家家紋入り)	江戸時代	
29	槍	室町~江戸時代	
30	参考資料 槍先	室町時代後期	



国内最古級 夫婦像肖像画

上妻家雅夫婦像 永正10年(1513年)

## 上妻家文書展開催にあたって

「種子島氏」、入島以前に島を統治していたのは、筑後国出自の「上妻氏」であった。

その後、種子島氏が南海 12 島の領主として、種子島へ入島後も、上妻氏は種子島に留まり、代々種子島氏の有力な家臣として、島政に尽くした。

その上妻氏の住宅を、2016 年に西之表市が取得。住宅の調査を行う中で、中世から近代にかけての数多くの文書類をはじめとする歴史資料が発見されました。

鉄砲館では、2018 年より発見された文書類の整理・修復・復元作業に着手し、郷土の宝として保存保護に努めながら、調査研究を進めています。

今回、これまでに修復・復元を終えた中世・近世の古文書類のうち、当時の種子島の様相や家臣としての上妻氏の職務、種子島氏と上妻氏、種子島家と薩摩藩の関係などが読み解ける史料をご紹介します。古文書から郷土の歴史の歩みを感じていただければ幸いです。

## 種子島の「上妻氏」由緒

鎌倉幕府の守護・地頭設置により、種子島の地頭に「大浦口氏」が任命される。

大浦口氏は鎌倉に留まり、種子島には筑後国（現在の福岡県南西部）上妻庄を名字の地とする「上妻氏」（こうづま藤原鎌足を初祖とする）の家系、こうづまいえまさ上妻家真を代官とし種子島へ派遣した。この家真が、種子島の「上妻氏」のはじまりとされる。

（※上妻氏の拠点は、現在の福岡県八女市の地と言われており、上妻と名の付く地名や、上妻氏に関する史料等も所在し、調査研究が行われている。例：上妻小学校など・・・）

家真は種子島を統治するにあたり、島を三つの郡（上郡、中郡、下郡）に分け、三入道（高野入道・野間入道・熊毛入道）を配置し、それぞれの郡を治めさせた。また、家真の活動拠点の地は、現在の中種子町「増田」の地と言われている。

しかし、その後、鎌倉幕府「北条時政」は平清盛の「ひ孫」にあたる「種子島氏」を南海12島（種子島・屋久島・口永良部島・硫黄島・竹島・口之島・臥蛇島・中之島・諏訪瀬島・平島・悪石島・宝島）の領主とし、種子島へ配流。これ以降、種子島氏による南海12島の統治がはじまることになる。（種子島家初代 種子島信基）

一方、それまで種子島の統治者であった「上妻氏」は出自地である筑後国（上妻庄）へ引き揚げる意思があったが、種子島氏やその家臣団の強い説得を受け、領地50町歩（15万坪・東京ドーム10個分の土地）と家臣の職を種子島氏より与えられ、種子島に留まることとなった。以後、上妻氏は代々、島主種子島氏の有力な側近として島政に尽くすこととなる。

その後、上妻氏の庶流は島内全域に広がり、種子島で上妻姓が多いのはこのためである。

代数	種子島家島主	代数	上妻家当主	巻	年	西暦	月	日	名	実名等	備考	役職	記事要旨	
1	保基	9	家真	1					上妻氏	9代 家真			種子島家初代信基が南海十二島を藩る。種子島の地頭大浦口氏の代官として上妻氏が在勤していた。	
7	頼時	16	家信			貞治5?	1366		九郎左衛門家信	16代 家信			船地肥後守武光との戦で頼時公とともに戦死。	
						天文12			家統	24代 家統			1543	殊勝戦争。屋久島を与えることを協議。
14	時興	24	家統	3	永禄9か10年	1566か1567			阿波守家統	24代 家統			時興公に宛い書府から備島の途中、大泊浦(特破領)に上陸。西村時玄と共に民家へ放火。応戦してきた所野某を家統が打ち取る。病後患難を受ける。	
						元龜か天文	1570~1579			家統	24代 家統			屋久島の長田ノ城を修築する。
						天文3?	1580	秋		七兵衛家長	25代 家長			肥後の矢崎、水後の役に出兵。軍功あり。
16	久時	25	家長	4	天文3?	1580			家長	25代 家長			肥後の馬場埔において軍功あり。	
					天文14	1586	7	27	家長	25代 家長			岩屋城攻め、戦功あり。	
					天文15	1587	1	17	七兵衛家長	25代 家長			秀吉との戦において、殿(しんがり)となって島津歳久を守る。	
					文禄1	1592	1		家長	25代 家長			肥前国名護原で陣取數十を造営する。	
					文禄1	1592	4		家長	25代 家長			久時公の朝鮮出兵を説得する。	
					慶長1	1596			七兵衛家長	25代 家長			知里から朝鮮へ渡る。	
					慶長1	1596			弥九郎家直	26代 家直			知里から朝鮮へ渡る。七兵衛家長の子。	
					慶長1か2	1596か1597			家長	25代 家長			頼弘公、忠愍公帰朝し、入洛。久時公の供奉に従う。	
					慶長2	1597	2		家長	25代 家長			久時公に宛い再び朝鮮へ。	
					慶長4	1599	12	8	弥九郎家直	26代 家直			安永の騒(庄内の乱)で戦死。	
17	忠時	5			元和1	1615	12		寿木	25代 家長	家老		再び家老となる。	
					元和4	1618	6		寿木	25代 家長			家老職を辞したが許されず。肥後内記信光と平山内藤友藏が家老に加えられた。	
					元和6	1620	3	15	寿木	25代 家長			忠時公官服に輝し、脇差を藩る。	
					寛永3	1626			寿木	25代 家長			家久公の四女と忠時公を結婚させる命あり。加治木へ行き、茶を獻ずる。家久公の殿命で寿木(家長)はお供をする。	
					寛永3	1626	11		寿木	25代 家長			比志島國隆自殺のため快使。	
					寛永13	1636	1	17	寿木	25代 家長			寿木(家長)死去。	
					寛永18	1641			惣左衛門秀隆	27代 秀隆			鹿兒島に居を移し(妻子共)留守となる。	
					寛永19	1642	3	19	惣左衛門秀隆	27代 秀隆	家老		鹿兒島大火。秀隆の邸も危うかったが事なきを得た。	
					正保4	1647	7		惣左衛門秀隆	27代 秀隆	家老		南蛮船が肥前長崎に来る。忠時公が太守公の命を受け鹿島を守護。秀隆ら家臣も鹿島に戻る。	
					承応3	1654	9	22	秀隆	27代 秀隆	家老		久時公、家督を継ぐ。国老の命を奉じて秀隆これに従う。	
18	久時	27	秀隆	8	承応3	1654	10		惣左衛門秀隆	27代 秀隆	家老		忠時の遺言に宛い島津久茂が見えなくなる。久茂が一島の印となる。	
					寛文6	1666	6		惣左衛門秀隆	27代 秀隆	家老		久時、光久公の命を奉じて江戸に赴く。家老他従者61人。	
					寛文6	1666	6		七兵衛隆直	28代 隆直	依物奉行		久時、光久公の命を奉じて江戸に赴く。家老他従者61人。	
					寛文6	1666	6		七兵衛隆直	28代 隆直	物奉行		物奉行となる。	
					寛文7	1667	6	上旬	惣左衛門秀隆	27代 秀隆	家老		幕府の使者が従多にきて、種子島について問う。久時在島のため、鹿兒島にいる秀隆を召す。9日謁見し、石高や人口など尋ねる。	
					寛文7	1667	11	18	秀隆	27代 秀隆	家老		浪人の長田源五郎と盗人4人が逃亡。様急の請で清浄寺に考入。	
					寛文8	1668	1	9か10	秀隆	27代 秀隆			罪を赦される。	
					寛文8	1668	1	11	惣左衛門秀隆	27代 秀隆			具足祝に待座。	
					寛文8	1668	1	20	惣左衛門秀隆	27代 秀隆			本源寺に詣でて和歌を詠む。秀隆待座。	
					寛文12	1672	3	21	七兵衛隆直	28代 隆直	物奉行		久時、鹿兒島を出発し江戸へ、隆直従者。	
延宝1	1673	10か11		七兵衛隆直	28代 隆直			肥後休兵衛英信が老いのため、文書編集を隆直が引継ぐ。						
延宝4	1676	3	27	隆直	28代 隆直			在島家老が罷せられる代わりに、留守の隆直が妙因寺に考入(6月2日)。4日赦される。						
延宝5	1677			七兵衛隆直	28代 隆直			系圖(一巻)、文書写(一巻)、繪物(一巻、頼弘公誓約書)、庶流系圖(一巻)、家譜(元祖信基より十八世久時に至る)を編集。延宝元年から始め、今年完成。白銀十枚を与えられる。						

代数	種子島家当主	代数	上妻家当主	巻	年	西暦	月	日	名	実名等	備考	役職	記事概要
18	久時	27	秀隆	8	延宝4	1678	1	1	惣左衛門秀隆	27代 秀隆		家老	先例に従い奥書院で謁見。その他家臣は、三献、道進を広間で与えられる。今後式と為す。
					延宝6	1678	1	5	七兵衛隆直	28代 隆直		大会寺に詣りて歌会。侍席。	
					延宝6	1678	1	11	七兵衛隆直	28代 隆直		真足祝に侍座。	
					延宝6	1678	1	20	七兵衛隆直	28代 隆直		本源寺に詣りて歌会。侍席。	
					延宝7	1679	3	27	惣左衛門秀隆	27代 秀隆		老いのため家老を辞職。	
					延宝7	1679	3	27	七兵衛隆直	28代 隆直		家老となる。	
					延宝7	1679	4	16	隆直	28代 隆直		主水時春に系圖及び譜書の写しを与える。	
					延宝7	1679	4	18	隆直	28代 隆直		久時公の従者として江戸へ行く。7月26日到着。	
					天和1	1681	1	1	七兵衛隆直	28代 隆直		萬時より奥書院にて酒宴を賭る。	
					貞享1	1684	7	8	秀隆	27代 秀隆		秀隆死去。	
					貞享3	1686	閏3	8	七兵衛隆直	28代 隆直		久時公に従い江戸へ行く。4月15日到着。	
					元禄4	1691	12	7	七兵衛隆直	28代 隆直		鹿兒島の礼改め所の命で本源寺に寺入7日間。家22兵衛の手札が抜け落ちていたことの罰。	
					元禄6	1693	1	6	藤十郎隆幸	29代 真純		奉行	初拜。
					元禄7	1694	1	6	藤十郎隆幸	29代 真純		奉行	初拜。
	元禄7	1694	11	2	隆直	28代 隆直		家老	久時公、負債の増加に関して家老を召し、協議させる。				
	元禄8	1695	2	6	藤十郎隆幸	29代 真純		奉行	初拜。				
	元禄8	1695	4	23	隆直	28代 隆直		家老	鹿兒島から帰島。負債及び久時公の訴訟協議のため行っていた。				
	元禄10	1697	1	6	藤十郎隆幸	29代 真純		奉行	初拜。				
	元禄10	1697	2	28	隆直	28代 隆直		家老	犯罪に役人が関係していたことについて、家老や物奉行が鹿兒島に呼ばれ事情を乱した。				
	元禄11	1698	5	5	七兵衛隆直	28代 隆直		家老	入江七郎右衛門、宮崎弥兵衛が公事により永後肥の女を迎えに来る。6月10日、久時公は隆直以下十人余りの家臣に護送させる。				
	元禄12	1699	7	10	隆直	28代 隆直		家老	礼改所の命により慈蓮寺に7日間寺入。貞享元年と元禄4年の礼改の不手廻りのため。				
	元禄12	1699	10	10	隆直	28代 隆直		家老	野間鹿船源重の期。退失あり。本善寺に寺入。				
	元禄15	1702	4	27	七兵衛隆直	28代 隆直		家老	久時公の供で熊野山に詣りて。				
	元禄15	1702	5	3	七兵衛隆直	28代 隆直		家老	磯山氏及び伊勢守松木左衛門を奥座に養ひて。隆直侍座。				
	元禄15	1702	5	4	七兵衛隆直	28代 隆直		家老	久時公の御宅にて磯山氏、松木氏養ひて。隆直侍座。				
	元禄16	1703	7	7	藤十郎宗信改め惣左衛門	29代 真純		家老	家老となり惣左衛門と改名。				
	19	久基	29	真純	12	宝永5	1708	4	10	惣左衛門宗信	29代 真純		家老
宝永5	1708					11	12	惣左衛門宗信	29代 真純		家老	吉貴公、伊時公の放幸に光臨。宗信尊顔を拝し奉る。代々家臣であることをもって事前に伊時公が願ひ出ていた。	
宝永6	1709					4	28	宗信	29代 真純		家老	忠休公、伊時公の放幸に光臨。宗信尊顔を拝し奉る。代々家臣であることをもって事前に伊時公が願ひ出ていた。	
20	久直	14	14	享保5	1720	11		惣左衛門宗信	29代 真純		家老	久基の節約により、久時の代からの借金返済終る。	
元文3				1738	1	6	七兵衛真直	30代 時雄		初拜。組頭。			
元文4				1739	1	6	七兵衛真直	30代 時雄		初拜。組頭。			
元文4				1739	7	5	惣左衛門	29代 真純		家老辞職。			
元文4				1739	8	1	七兵衛真直	30代 時雄		中隈七之丞に太刀、馬代銀一枚を献上。使者は七兵衛真直。			
21	久秀	30	時雄	元文5	1740	6	28	七兵衛真直	30代 時雄		物奉行	物奉行となる。	
元文5				1740	8	13	惣左衛門宗信入道愚問	29代 真純		前の家老、上妻惣左衛門宗信入道愚問死去。			
延享2				1745	2	20	七兵衛真直	30代 時雄		物奉行	初拜。		
延享2				1745	7	21	七兵衛真直	30代 時雄		物奉行	争論に関与していないが親類のため罰を受ける。原因1週間。		
延享2				1745	8	1	七兵衛真直	30代 時雄		物奉行	大島孫右衛門に太刀、馬代銀一枚を献上。使者は真直。		
					寛延1	1748	2	13	七兵衛真直	30代 時雄		家老	家老となる。
					寛延3	1750	1	6	七兵衛山口	30代 時雄		家老	初拜。名代。

代数	種子島家当主	代数	上妻家当主	巻	年	西暦	月	日	名	実名等	備考	役職	記事概要
21	久勢	30	時雄	15	寛延3	1750	4	3	真雄	30代 時雄		家老	時勝(久基弟)が老いのため鳥政の預かりを辞する。家老を遣わして謝礼を届ける。
				宝暦6	1756	2	15	七兵衛時雄	30代 時雄		雄の字を与えられ時雄と改名する。数代にわたる勤労を賞して。		
				宝暦7	1757	1	6	七兵衛時雄	30代 時雄		家老	初狩。久芳、四郎助、山に登る。	
				宝暦7	1757	1	8	七兵衛時雄	30代 時雄			久芳及び陣人、慈遠寺詣でて歌会、時雄侍従。	
				宝暦7	1757	1	25	七兵衛時雄	30代 時雄		家老	妙法寺の広間にて歌会。時雄、定次侍従。	
				宝暦9	1759	1	6	七兵衛時雄	30代 時雄		家老	権慶公、鷹を拜麗する。謝礼使として久芳江戸へ出発。時雄従者。2月9日足利着。	
				宝暦10	1760	10	21	七兵衛時雄	30代 時雄			家老辞職。	
				安永2	1773	7	6	惣左衛門	31代 宗弘		用人	用人となる。	
				安永3	1774	1	6	惣左衛門宗弘	31代 宗弘		用人	初狩。	
		31	宗弘	安永5	1776	1	6	惣左衛門	31代 宗弘		初狩、組頭。		
				安永9	1780	10	5	惣左衛門	31代 宗弘		物奉行となる。		
				天明6	1786	5	11	七兵衛宗弘	31代 宗弘		家老	家老となる。	
				天明7	1787	1	6	七兵衛宗弘	31代 宗弘		家老	初狩。名代。	
				天明8	1788	12	13	七兵衛	31代 宗弘		家老	上妻源左衛門の辭を受け取る。名代。	
				寛政1	1789	1	8	七兵衛宗弘	31代 宗弘		家老	慈遠寺に詣でて歌会。一首を詠す。	
				寛政1	1789	2	21	七兵衛宗弘	31代 宗弘		家老	安城村芦野で狩り。一首を詠す。	
				寛政1	1789	2	24	七兵衛宗弘	31代 宗弘		家老	大倉寺で歌会。一首を詠す。	
				寛政5	1793	7	2	七兵衛	31代 宗弘		家老	基永村竹崎浦に漂着した唐船の処置。船はその後鳥取道から逃走。	
		32	宗崇	寛政5	1793	10	4	七兵衛	31代 宗弘		家老	他の家老と共に書を納め、質素倭約を録める。	
寛政5	1793			11	7	七兵衛	31代 宗弘		家老	費御郡に上がり、在郡の家老等と負債の返済について談義。			
寛政5	1793			12	7	七兵衛	31代 宗弘		家老	7月2日の漂着船処置の手柄で、額目金の罰金。			
寛政6	1794			1	晦日	七兵衛	31代 宗弘		家老	家老以下の官俸及び陣士の禄の半分を納めて、負債返済にあてる。			
寛政8	1796			11		惣左衛門宗崇	32代 宗崇		用人	用人となる。			
寛政9	1797			1	6	惣左衛門	32代 宗崇		初狩、組頭。				
寛政9	1797			12		惣左衛門	32代 宗崇		物奉行	物奉行となる。			
寛政10	1798			4		七兵衛時雄	28代 時雄			延宝元年、十八代久時、上妻七兵衛時雄に家譜を作らせる。			
寛政11	1799			1	6	七兵衛	31代 宗弘		家老	初狩。名代。			
寛政11	1799			4		七兵衛	31代 宗弘		家老	隼十五舟の罰金。官船が国上村大原野で破綻した際に手柄があっため。			
32	宗崇	寛政11	1799	6	12	七兵衛	31代 宗弘		家老	砲術を城之垣に見る。勝範大將。			
		寛政11	1799	6	21	惣左衛門宗崇	32代 宗崇			久柄及び於綱、品物を太守公及び母夫人に献す。久柄の使者。			
		寛政12	1800	1		七兵衛宗弘	31代 宗弘		家老	ハク寺の僧が広間で見舞。久柄名代。			
		享和2	1802	10	1	七兵衛宗弘	31代 宗弘		家老	家老上妻七兵衛宗弘死去。			
		享和3	1803	10	15	七兵衛宗崇	32代 宗崇		家老	家老となる。			
		文化1	1804	1	6	七兵衛宗崇	32代 宗崇		初狩。				
		文化1	1804	8	24	七兵衛	32代 宗崇		家老	将軍家の命により流されてきた罪人の処置。			
		文化2	1805	12		七兵衛時雄	28代 時雄			18代久時が上妻七兵衛時雄に命じて家譜を編纂させた。			
		文化2	1805	12		七兵衛宗崇	32代 宗崇		家老筆記録奉行	初代信基から22代久柄、文化2年12月までの家譜編纂終わる。			
		文化3	1806	4	15	七兵衛宗崇	32代 宗崇		文書方係	文書方係となる。			
		文化5	1808	3	10	七兵衛宗崇	32代 宗崇		家老	馬毛島に藤鉄を植える。			
文化8	1811	1		七兵衛宗崇	32代 宗崇		家老	献上例の知し。名代。					
文化8	1811	4	7	七兵衛宗崇	32代 宗崇			本原寺の弓場において射礼。					



代数	種子島家当主	代数	上妻家当主	番	年	西暦	月	日	名	美名等	備考	役職	記事概要						
22	久藤	32	宗慶		27	文化8	1811	9	26	七兵衛宗慶	32代 宗慶			上下各一領を与えられる。家譜を完成させた要員。					
						文化8	1811	10		七兵衛宗慶	32代 宗慶			上置して、大坂仕米米1500石を購入して費用を助けんことを請う。1000石許可。					
					28	文化9	1812	1	14	七兵衛宗慶	32代 宗慶	家老		測量を試す。北一隊。					
						文化9	1812	3	2	七兵衛宗慶	32代 宗慶	家老		屋久島に測量の様子をうかがいに行く。					
					29	文化9	1812	4	27	七兵衛	32代 宗慶	家老		伊能忠敬の測量隊、島前村に到着。28日、南北に分かれて測量。南一隊に属する。					
						文化10	1813	7	7	七兵衛宗慶	32代 宗慶	家老		畑を広場に替りて、之を拝す。					
					30	文化10	1813	9	10	七兵衛	32代 宗慶			七兵衛の下人が郡越1貫文、土の正道を失して下民と博奕した罪。					
						文化10	1813	9	15	七兵衛宗慶	32代 宗慶			久藤及び時中、掃手、島内巡視。宗慶従者。					
					30	文化11	1814	5	20	惣左衛門	32代 宗慶			家老、物奉行、用人に代わり、豊府に至りて女子出生を賀す。(歌後後・久道第1子)					
					23	久道	33	右武		32	文化13	1816	8	20	七兵衛宗慶	32代 宗慶	家老		馬追。名代。
											文化14	1817	1	11	七兵衛宗慶	32代 宗慶	家老		約始。名代。
										33	文化14	1817	3	21	七兵衛宗慶	32代 宗慶	家老		本源寺弓場にて射礼。
											文化14	1817	6	4	藤十郎	33代 右武	番頭		番頭となる。
										34	文化15	1818	4	10	七兵衛	32代 宗慶	家老		運船2日。罪人の脱獄と死骸監視の不手廻りの連座。
文化15	1818	10	9	七兵衛宗慶							32代 宗慶			本源寺に詣りて宗祖日蓮に供する菓子を盛る。名代。					
35	文政2	1819	1	6						七兵衛宗慶	32代 宗慶			初狩。夕段場名代。					
	文政2	1819	2	14						七兵衛	32代 宗慶			美濃番兵衛の復讐之道。上妻七兵衛の下人の羽織を盗む。					
40		40	文政7	1824						4	2	七兵衛	33代 右武		用人		用人となる。近習役は元のまま。		
			文政7	1824						4	3	七兵衛	33代 右武			七兵衛が、川上十郎左衛門に鎌倉流闘馬を学び、伝授されたことを褒詞。			
		42	文政9	1826						11	9	華多右武	33代 右武		用人		久遠公、母の見舞いのため帰島。従者。		
			文政10	1827						3	17	華太(華多か?)	33代 右武		家老、側用人、近習役		久遠公、豊府に赴く。従者。		
		43	文政10	1827						7	7	華多	33代 右武		組頭		組頭となる。		
			文政10	1827						9	9	華多	33代 右武				法令の誓を請する。		
		44	文政10	1827	10	18.19	華多	33代 右武		法事奉行		清奉院の百日忌を本源寺で行う。							
			文政11	1828	1	6	七兵衛右武	33代 右武		組頭		初狩。							
		46	文政11	1828	1	11	七兵衛右武	33代 右武		用人		約始。							
			文政11	1828	7	29	七兵衛右武	33代 右武		用人		馬追。							
47	文政11	1828	8	9	七兵衛右武	33代 右武		側用人兼近習役		側用人兼近習役となる。用人は元のまま。									
	文政11	1828	12	7	七兵衛	33代 右武		近習役		1年交代で豊府に勤務し、扶持高15石を与えられる。									
24	久藤	34	宗徳		46	文政13	1830	4	1	七次郎	34代 宗徳	33代右武弟	納戸奉行	納戸奉行となる。					
						天保9	1838	2	22	七兵衛宗徳	34代 宗徳		船奉行	船奉行となる。					
					54	天保9	1838	閏4	22	七兵衛宗徳	34代 宗徳		用人		用人となる。				
						天保9	1838	8	3	七兵衛宗徳	34代 宗徳		横目		平山村百冠藤次郎が西之川の村で瀕死。横目横目とともに骸を接納して藩に報告。				
					56	天保11	1840	1	6	七兵衛宗徳	34代 宗徳		組頭		初狩。				
						天保12	1841	3	29	七兵衛宗徳	34代 宗徳		異国方掛		異国方掛となる。				
					57	天保12	1841	4	10	七兵衛	34代 宗徳				七兵衛の僕、科越1貫文。小牧坂の松を伐った罪。				
天保12	1841	9	15	七兵衛宗徳		34代 宗徳				上一領を賜る。以前、購入していた物成高10石を、府庫の面筋を振して献上したことへの褒奨。									
58	天保13	1842	2	24	七兵衛	34代 宗徳		横目		官船島津丸、漂着。石寺の洋に碇を下す。七兵衛他、石寺に到りて指揮。									

代数	種子島家当主	代数	上妻家当主	巻	年	西暦	月	日	名	実名等	備考	役職	記事概要	
24	久珍	34	宗徳	58	天保13	1842	6	12	七兵衛	34代 宗徳		横目	真国船が西之村の碑の岸に来る。家老他とともに赴く。	
					天保13	1842	7	10	七兵衛宗徳	34代 宗徳		文書方掛	文書方掛となる。	
					天保14	1843	11		七兵衛宗徳	34代 宗徳		物奉行	上下地一具を罷る。	
					59	天保14	1843	11		七兵衛宗徳	34代 宗徳		物奉行格兼用人	物奉行格となる。用人は死のまま。
						天保15	1844	1	6	七兵衛宗徳	34代 宗徳		用人	初狩。
					60	天保15	1844	7	26	七兵衛宗徳	34代 宗徳		物奉行	馬道。
						天保15	1844	8	5	七兵衛	34代 宗徳		物奉行	物奉行となる。
					61	弘化2	1845	3	3	七兵衛宗徳	34代 宗徳		真国方掛兼物奉行	真国方掛、物奉行となる。
						弘化2	1845	8	24	七兵衛宗徳	34代 宗徳		物奉行	世禄厚きを以て、物奉行の停俸を許す。
					62	弘化2	1845	12	6	七兵衛宗徳	34代 宗徳		物奉行	西之村に渡船添乗。村に割りて監視。
						弘化3	1846	11	10, 11	七兵衛宗徳	34代 宗徳			本源寺で本光殿33回忌。隠人名代。
					64	嘉永1	1848	6	7	七兵衛宗徳	34代 宗徳		物奉行	初狩。
						嘉永1	1848	2	15	七兵衛宗徳	34代 宗徳			理髪役。知寛亀十郎元服。
					65	嘉永1	1848	8		七兵衛宗徳	34代 宗徳		物奉行兼軍役方掛	物奉行兼軍役方掛となる。
						嘉永2	1849	9	18	七兵衛宗徳	34代 宗徳			金千代元服の理髪役。
					66	嘉永3	1850	7	28	七兵衛宗徳	34代 宗徳		物奉行	大会寺のことを取り聞く。
					67	嘉永4	1851	5	9	七兵衛宗徳	34代 宗徳		物奉行	厚祿のため停俸を許す。
25	久尚	35	宗徳	73	安政4	1857	6		弥九郎家直	26代 家直			松寿院が庄内の私の親死者の供養塔を建て。	
					元治1	1864	11	21	惣左衛門	35代 宗昭			惣左衛門元服。	
					82	慶應2	1866	7	朔日	惣左衛門	35代 宗昭		普願	普願となる。
					83	慶應3	1867	5	20	惣左衛門	35代 宗昭		兵具奉行	兵具奉行となる。
					84	明治1	1868	3	4	宗武	謙三	納曾生まれ	組頭	藩に、二小隊の出兵を頼み出たが許されず、遊撃隊を任せつけられた。
					87	明治10	1877	1	22	謙三	謙三			15日に西郷軍鹿児島を出発。羽生横瀬、前田謙三他、種子島家の家臣で三十人同道を結成し、文代で舞鶴を守護することとなる。上妻謙三ら10名が先発。
						明治10	1877	3	5	謙三	謙三			熊本城下に至った西郷軍に討し、夜役の廻り下る。豊原の宿屋10人のうち謙三5名を捕虜させる。知寛才兵衛、謙三、高崎吉十郎は病と称して極島に行き、温泉に浴して密かに黒下の動静をうかがう。
						明治10	1877	4	29	謙三	謙三			近日、官軍が鹿児島に陣を構えることを聞き、極島より来る。
						明治10	1877	5	10	謙三	謙三			他の家臣とともに、両夫人及び時丸を率じて隠之原より極島に至る。
						明治10	1877	5	27	謙三	謙三			河原祐平、知寛才兵衛と共に海軍、前田謙三等が代りに来る。
26	時丸	35	宗徳	88	明治12	1879	1	23	謙三	謙三			西南戦争中、金及び米を献じて匱乏(物不足)を助けたことの変質として、南部統一反を罷る。	
					明治17	1884	11	5	宗昭	35代 宗昭			時丸、柳田友雄等の招きに応じて東京に赴く。諸旧臣で東京に留学している上妻宗昭他と協議して、時丸を東京で教育し軍声を揚げんとする。	
27	守時	35	宗徳	88	明治19	1886	11	19	謙三	謙三		諮問委員	各町の練士を選定する。謙三は諮問委員に選ばれる。	
					明治20	1887	11	30	謙三	謙三			米4斗8升を献上する。	
					明治22	1889	10	8	謙三	謙三		村長	守時、種子島に転住することを上妻謙三に告ぐ。	
					明治22	1889			謙三	謙三			50騎を献上する。	
					89	明治23	1890	4	3	九郎左衛門	16代 家直			旧臣の親死者のために追遠祭が行われる。子孫が参拝。
						明治23	1890	4	3	宗昭	35代 宗昭			旧臣の親死者のために追遠祭が行われる。宗昭は九郎左衛門と弥九郎の子孫。不在のため謙三が代拝。
						明治23	1890	4	3	謙三	謙三			旧臣の親死者のために追遠祭が行われる。謙三は九郎左衛門と弥九郎の子孫。宗昭不在のため代拝。
明治23	1890	4	3	九郎家直	26代 家直			旧臣の親死者のために追遠祭が行われる。子孫が参拝。						
明治23	1890	5	28	謙三	謙三		代議委員	代議委員となる。代議委員は各町から選定され、種子島家の家事を取り聞いてこれを保護する。						

西之表市西之表の武家屋敷・ない、中世の夫婦像の中でも国内最古級」とみている。(10面に関連記事)

旧上妻家住宅から、500年前の夫婦肖像画が見つかった。モデルは第22代当主上妻家雅(1522年没)とその夫人。同市「た種子島家の重臣の家系」の博物館・鉄砲館は「類例が少



西之表市の旧上妻家住宅から見つかった約500年前の夫婦肖像画

西之表市の市埋蔵文化財調査室

国内最古級

## 500年前の夫婦肖像

### 西之表の武家屋敷で発見

で紙に描かれている。法華宗の開祖「日蓮大菩薩」の字を挟み、法衣を着た男女が向かい合っている。左側の男性には家雅の法号「浄蓮」が確認できる。制作は「永正10年」(1513年)で、存命中に功德を積む目的で描かれた「寿像」とみられる。

現在、養玉院(東京)が所蔵する長崎・対馬の武将、宗貞国(1422~94年)夫妻像が国内最古の夫婦像とされる。東京大学史料編纂所の小瀬玄士助教(40)は「制作年が明確な上妻家のものは、宗家と並ぶ最古級といえる。しかも保存状態は格段に良く、中世宗教史、美術史の観点からも貴重な史料だ」と語る。

17日から鉄砲館が開く「上妻家文書展」で公開される。

(深野修司)

国内最古級の夫婦肖像画が発見された。西之表市旧上妻家住宅の史料からは、鉄砲伝来時の種子島家14代当主・種子島時虎に与えられた、やりの許状も見つかった。マスターした技を総て示しており、体の使い方や、やりの穂先の動かし方の體澤な表現が専門家を驚かせている。

「新嘗流鐵砲十門射位許状」と記され、1651(天文20)年3月、23歳だった時虎に、師匠の通儀員が与えた縦13・5寸、横100寸の巻物。種子島家の歴史書「種子島家圖



の記述を裏付ける史料だ。

現代の「フックラム」(絵文字)を思わせる人物が描かれ、筋肉と骨格だけで8種類の技の姿勢を表現。穂先の動きは朱色で示されている。

武蔵や武濱に詳しい九州国立博物館の岡月理史研究員は「西洋の絵を思わせる分りやすい表現は他に例がなく、斬新さに驚く」と話す。

上妻家は、鎌倉時代の1300年代初頭に代官として種子島に着任。島が種子島家の支配下に入った後も、重臣として幕末まで長く種子島家を支えた。

西之表市は2016年度、旧上妻家住宅を購入。同市の博物館・鉄砲館では、東京大学史料館蔵書などの協力を得て、歴戦軍の長持ち三つから見つかった史料約2200点の整理・修復作業を進めている。

主書の許状を上妻家がなぜ所有していたかは不明。鉄砲館の沖田純一郎館長(53)は「中世から近代に至る貴重な史料を多くの研究者に公開し、種子島の奥深い歴史を解き明かしたい」と話す。

鉄砲館は17日、11月3日、「この許状を含む史料の一部約30点を「上妻家文書展」で展示する。入場無料。

(岡野修司)

## 西之表・上妻家史料 会得の技 簡潔に図解

技の構えが分りやすく図解された種子島時虎のやりの許状。西之表市西之表の市埋蔵文化財調査室



No. 1

上妻家文書展 開催風景

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



No. 2

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



No. 3

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



No. 4

---

---

---

---

---

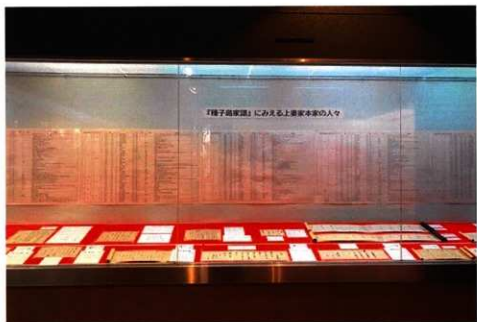
---

---

---

---

---



No. 5

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



No. 6

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



No. 7

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



No. 8

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



No. 9

---

---

---

---

---

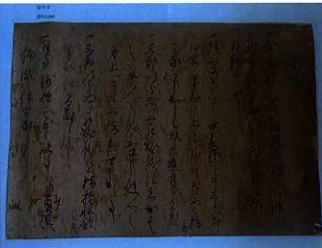
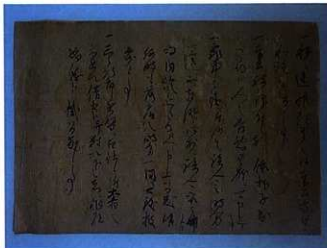
---

---

---

---

---



前書

- 今度被仰出候家中物定之御条目堅奉守三郎次郎為可然之様ニ可相動候事
- 雖不及申上候中書様御事三郎次郎同前ニ奉存候上者萬事共ニ不被指置可蒙御下知候毛頭も違背申間敷候事
- 三郎次郎為ニ罷成儀仕者於有之八平人之儀ハ不及申役人之身上ニ而も不指置可申出候事
- 三郎次郎為ニ罷成儀を指捨私欲之儀曾以仕間敷候事
- 口事沙汰其外諸事ニ付願願偏願仕間敷候事
- 私之遺恨雖有之候奉公方ニ付ハ和談可仕候事
- 奉公被仰付候刻依様子於御尋八人之善悪有躰ニ可申上候事
- 家中之儀ニ付例口談合之時分一途不相濟以前ニ談合衆之中より為内證上たる人ニ申上間敷候何時も落居之時分一同ニ致披露候事
- 三郎次郎近習ニ召仕候ニ付書之上を以傍輩并對以下之者ニ非道成儀申掛間敷候事

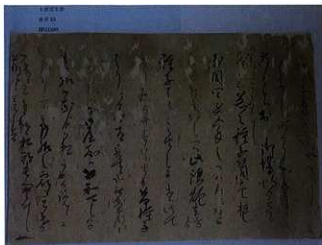
## 種子島家家臣団の起請文前書

承応3年(1654年)相当

『種子島家譜』によれば、第17代島主種子島忠時の遺言に従い、「島津中務久茂(宮之城二男家)」を新島主久時の後見とすることを、遺族が藩主光久に請い、これにより久茂が「其の家の政事は其の主と之を談じて是非を決」する「一島の抑え」に就いた。

この史料はこれに際して種子島家重臣の合議体から呈された誓約書で、久時への忠誠を誓う等の内容となっている。誓約の対象が「三郎次郎(久時)」と「中書様(久茂)」の二重になっており、半独立的な種子島家の家臣団に島津家中が打ちこんだ楔が久茂であった。薩藩と種子島家中との二重の権力構造が読み取れる重要な史料といえる。





中条(?)工門  
上妻惣左衛門様 人々御中□  
尚々昨日御申之通今日  
罷出候間可申上候以上  
昨日者於 御城得御意候  
然者急々種子筒忝挺之  
玉目四匁五匁ノ「」ニ存候而  
不申候相尋申候へハ此鉄炮去方より  
種子はかり之由申候間(?)此比  
(?)り返上并す□候由候如何種子  
はかりにて可有御座候哉無案内ニ候  
如何様ハ□御屋敷ハ相知可申候間  
貴様御前より御頼可出御覽候者  
可被下候定而左様之衆も可被遣候  
(?)候間奉頼候相被奉憑付き候(略押)  
恐惶謹言 壬十二月十一日

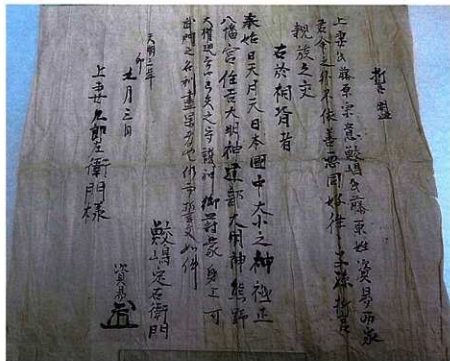
### 上妻惣左衛門宛ての書状

年未詳12月11日

[差出] 不明  
[宛所] 上妻惣左衛門(秀隆)

上妻家の職務の一端を語る史料である。  
宛先の秀隆(第27代)が寛永3年(1626)に上妻家を嗣いで以降、没する貞享元年(1684)までの間で、閏12月のある万治元年(1658)・寛文5年(1677)のいずれかのもので、前者の可能性が高い。  
種子島筒の玉目(弾丸のことか)の調達幹旋を秀隆に依頼するものと考えられる。

「種はかり」とは島内通用の秤であろうか。



誓盟

上妻氏藤原宗意歟嶋氏藤原姓資易而家君命之外不依善惡同好往々子孫誓親族之交

右於相背者

奉始日天月天日本國中大小之神祇正八幡宮住吉大明神建部大明神熊野大權現宮弓矢之守護神御親蒙身上可武門之名利盡果者也仍而誓文如件

鮫嶋定右衛門

天明三年 資易 花押

卯九月三日

上妻九郎左衛門棟

### 鮫嶋氏と上妻家との間に交わされた起請文

天明3年(1783年)9月3日

[差出] 鮫嶋定右衛門資易

[宛所] 上妻九郎左衛門(宗恒)

元来、両家共に藤原姓であることから、善悪や好みによらず、子々孫々まで親族の交わりを続け、このことを天地のあらゆる神明に誓うという内容。島内の重臣同士が横の関係を結ぶことを記したもので、主従関係にある種子島氏とは緊張関係が発生する。

日本各地で同じような事態があり、主従の主はこれを嫌う傾向にある。言い換えれば、種子島氏の島中支配の限界を象徴するものとも考えられる。

上妻家文書 (古い順[年号記載分のみ。明治以前]※令和2年9月現在)

No.	ID	資料名	元号	年代
1	10948	法華曼荼羅 第22代上妻家雅夫婦像	永正十年卯月中旬	1513年
2	11106	法華經宗文獻上の際の願文	永正十五年戊寅十一月十二日	1518年
3	11077	本源寺本堂彫刻	大永三年癸未八月時正日	1523年
4	11056	新當流鎌十門智合位	天文廿年辛亥三月吉日	1551年
5	12543	訓問集軍術 五音集	永祿五年八月吉日	1562年
6	11070	写 八月十五日之御祭礼之事	永祿十年丁卯九月吉日	1567年
7	11076	起請文(16代久時公の居城を内城に決定した時の起請文)	慶長十四年十二月廿三日	1609年
8	12567	曼荼羅(日廬)	元和二年八月	1616年
9	10946	曼荼羅(日〇)	元和二曆丙辰八月	1616年
10	12544	示現流 燕飛之次第	寛永十六年八月吉日	1639年
11	10887	日置流御弓目録	明暦二年	1656年
12	11169	曼荼羅	延宝第三卯八月大吉日	1675年
13	11073	種子島庶流家系図・舊記の作成	延宝五年二月	1677年
14	10919	曼荼羅(日償)	天和三年癸亥七月大吉日	1683年
15	11114	伊勢流蔵書	貞享四年丁卯八月吉日	1687年
16	11157	伊勢流〇〇書	貞享五年丁卯八月吉日	1688年
17	11075	種子島時房の証状	元禄十五年三月吉日	1702年
18	11128	口上覚(上妻七兵衛役儀辞退に就き)	元禄十六未七月二日	1703年
19	11139	牛玉札(種子島時盛)	元禄第十六辛未卯月廿九日	1703年
20	11140	牛玉札(種子島時長)	元禄第十六辛未卯月廿九日	1703年
21	10945	曼荼羅(日榮)	宝永六巳年八月五日	1709年
22	12743	曼荼羅(日榮)	宝永六年八月五日	1709年
23	12782	家中職分帳	享保十年二月	1725年
24	11212	源三位頼政鶴弓射タル弓藤敷之写也	享保十二年丁未正月上旬	1727年
25	12611	報恩抄上	享保十四年正月八日	1729年
26	11650	伊勢流〇方板書	寛保四年甲子春時正	1744年
27	10886	兵法大事目録	宝暦三年癸酉十二月五日	1753年
28	11195	覚	宝暦十二年七月	1762年
29	12800	書状(元号以下のみ)	宝暦十二年午七月	1762年
30	10947	曼荼羅(日寛)	宝暦十四甲申年五月吉祥日	1764年
31	11163	實名(宗弘)	安永二年癸巳閏三月吉日	1773年
32	11079	誓盟(鮫嶋氏と上妻家との間に交わされた)	天明三年卯九月三日	1783年
33	12598	起請文前書(日置流)	天明三年	1783年
34	11072	御次第書	寛政元年巳酉三月廿七日	1789年
35	11231	書状(上部欠損)	寛政元年十二月	1789年
36	11158	實名(宗方)	寛政四年壬子四月吉日	1792年
37	10902	美人草射儀百卷目録	享和三年亥神無月〇〇	1803年
38	10904	日置流弓目録	享和亥三神無月〇	1803年
39	11215	證文(神道射術)	享和三亥神無月七日	1803年
40	11198	起請文(日置流)	文化八年辛未正月廿日	1811年
41	12549	葬列	文化十年九月廿六日	1813年
42	10915	棒火矢秘傳之書	文化十四年丁巳九月中旬	1817年
43	11182	川崎大右衛門祐長からの免状	文化十四年丁丑九月吉日	1817年
44	12783	〇事覚帳	文政三年正月十六日	1820年
45	10908	大筒修練閉書	文政三年申辰二月下旬	1820年
46	11061	鉄砲聞書伝授目録	文政三年申辰二月下旬	1820年
47	10891	水野流〇〇目録	文政三年辰十二月	1820年
48	10888	水野流目録	文政三年	1820年
49	11120	覚(赤井流)	二月晦日(家譜と照合。文政四年と確認)	1821年
50	10889	水野流書	文政四年巳三月	1821年
51	11199	書状(御次第書か?)	文政五年壬午正月	1822年
52	10910	小銃修練之巻 上 巻物	文政五年壬午八月上旬	1822年
53	12406	小銃修練之巻 上 包み 一紙もの 未修復	文政五年壬午八月上旬	1822年
54	11055	鎌倉流馬具様・馬具各所覚書	文政七甲申初春	1824年
55	12565	牛玉宝印	文政七年四月廿二日	1824年

No.	ID	資料名	元号	年代
56	12660	本心鏡智流鍵鑰曲尺合	文政七年八月吉日	1824年
57	12571	名宗徳の花押	文政丙戌(文政九年)	1826年
58	10916	曼荼羅(日建)	文政十二年巳酉六月廿五日	1829年
59	12524	覚(赤井流)	天保三年九月下旬	1832年
60	12538	目錄(島津流馬術)	天保四年四月三日	1833年
61	11213	悔帳	天保八年酉三月	1837年
62	12534	赤井流法度之巻	弘化三年九月中旬	1846年
63	12761	書状	弘化三年正月元旦	1846年
64	11191	覚(濱崎屋敷御入に付…)	四月(家譜より弘化四年)	1847年
65	11057	火術秘要書	嘉永己酉(嘉永二年)初夏	1849年
66	11621	上妻家古文書 一部	嘉永五年子六月	1850年
67	11233	葬列	嘉永六年六月三日	1851年
68	11071	葬列	安政二年卯六月八日	1855年
69	11942	祿寝彦助再来申付書	文久二年十二月十四日	1862年
70	12577	實名(宗恕)	元治元年十一月	1864年

■法華曼荼羅「第22代上妻家当主 上妻家雅夫婦肖像画（寿像）」

永正10年（1513年）4月

寸法 縦98.5cm×横44.5cm



永正第十曆

〔癸〕  
〔西〕

■修先妣妙永  
(逆)

所生之處常聞比經

女性像

南無妙法蓮華經南無日蓮大菩薩

日智 (花押)

世世值佛疾成佛道

男性像

■修先考淨蓮  
(逆)

卯月中旬

●描かれている男性像の左側に「浄蓮」の記載がみえる。「浄蓮」は、上妻家系図より「上妻家雅」の法号であることが確認できる。よって男性像は上妻家第 22 代当主「上妻家雅」、女性像は「家雅夫人」と思われる。作成された年代は室町時代永正 10 年 4 月（1513 年）、507 年前である。家雅は大永 2 年（1522）5 月 14 日没のため、肖像画は逆修（生前に法号を受けること、供養を生前に自らの手で行うこと。死後の追福はその利益少なく、生前に修する逆修は功德が大なるものであると考えられた）の寿像（存命中につくっておく肖像彫刻・肖像画）と考えられる。家雅の息子である、第 23 代上妻家当主「上妻右直」が父母のために作成したものであろう。ちなみに 1513 年時の島主は第 12 代忠時公である。

### ●ポイント

※上妻家雅夫婦像→国内現存最古級の夫婦像

中世の夫婦像は類例が少ない。知られているものだと

(1) 東京品川・養玉院の宗貞国夫妻像。対馬宗家。

貞国が 1494 年没なので、現存最古例の夫婦像かと考えられている。

(2) 京都・妙蓮寺の渡辺浄慶・妙慶夫婦像（市指定、永禄 8 年・1565 年頃か）

(3) 鹿児島・樺山家文書（樺山家→島津氏の有力な一流。島津氏の大隅・日向経略の過程で大きな役割を果たす。

・樺山善久（玄佐）・御隅夫婦像（文禄 5 年・1596 年頃か）

・樺山広久夫婦像（広久は玄佐父）

・樺山教宗夫婦像

これらは、全て「今後本格的な研究がまたれる史料」とのこと。

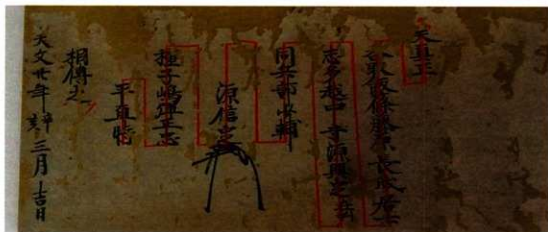
上妻家のものは、永正 10 年（1513 年）作成と年号もはっきりしており、宗貞国と並ぶ現存最古級といえる。しかも寿像である。さらに、史料の保存状態も良く、中世の宗教史・美術史の観点からも極めて貴重な史料である。

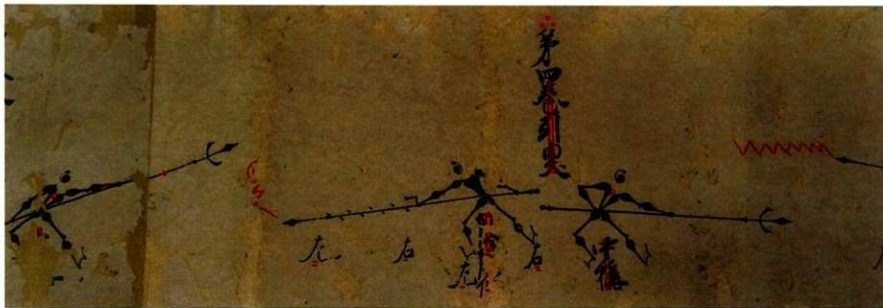
■新當流鎌十門智合位（第14代島主種子島時堯 新當流鎌十門智合位の許状）

天文20年（1551年）、鉄砲伝来8年後 ■差出人：源 信貞、宛先：平 直時（種子島時堯）

寸法：縦13.50cm、横190.0cm 巻物

一部抜粋写真





●第14代島主種子島時堯公 新當流鐵十門智合位の許状 天文20年(1551年)(時堯公23歳)

新當流とは室町時代中期に飯篠家直(いひざさ いえなお)によって創始された、日本武道の源流の一つ「天真正伝香取神道流(てんしんしょうでんかとりしんとうりゅう)」のことであり、その鐵術を伝授し、習得したことを証明するもの。

●種子島家譜 巻1に、この許状を裏付ける記載有り

○時堯、武芸を好み、源信貞を師として劍術、槍、撞棒の蘊奥を究む、天文廿年<sup>かのとい</sup>辛亥三月、許状を得たり。

※蘊奥(うんおう)・・・最も奥深いところの意



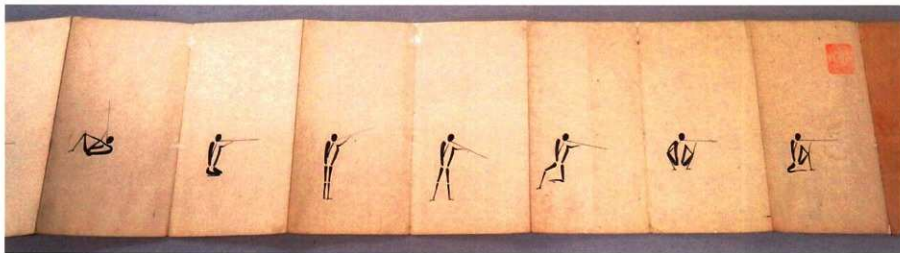
●高橋公明氏（東洋文庫研究員・名古屋大学名誉教授）

表現法が16世紀半ばのものとしては、出色の物といえる。いくつかの長鑓の技を説明するために、筋肉と骨格だけの人体で特定の姿勢をそれぞれ示し、持っている鑓先に朱色でそれぞれの動線を描くという簡潔で革新的な技法をとっており、極めて貴重な史料。

●九州国立博物館

目を見張るばかりの史料であり、このような表現法は、確認できるかぎりでは、これまで類がないと思われる。骨格で表現するというのが、時代性なのか、簡略化されたものなのか、今後研究していく必要がある、貴重な史料。

似たような雰囲気のものとしては、時期が下るが元和2年（1616年）の「鉄砲之書」があり、むしろこのようなものが本来的で、時堯許状の表現方法が異色なのか、研究・議論の材料としても、新たな発見である。



「鉄砲之書」元和2年（1616年） 泊定左衛門尉政永作（東京国立博物館所蔵）寸法 縦17.0 cm、横710.2 cm